

松伏町の未来に投票しよう

松伏町長選挙投票日

問合せ 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

■投票日 **5月16日(日)**
 ■投票時間 **7:00~20:00**

令和3年6月1日任期満了に伴う松伏町長選挙が行われます。

■投票できる方

平成15年5月17日までに生まれた方で、令和3年2月10日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。



■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、投票日当日は**指定された投票所**へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■開票について

参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日時/5月16日(日) 20:50~ 場所/松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場者数を25名に制限します。

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

投票日当日の混雑緩和のために、**5月12日(水)~15日(土)**の**期日前投票**を利用しよう!

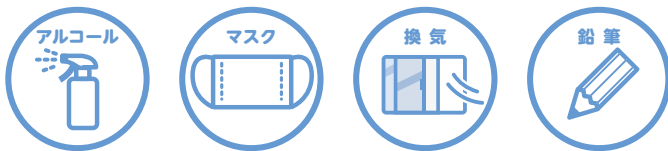
時間/8:30~20:00 場所/役場第二庁舎3階 301会議室

持ち物/入場整理券 (未着の場合は持参する必要ありません。)

※投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

※最終日の15日(土)は混雑が予想されますので、期日前投票期間を有効に利用してください。

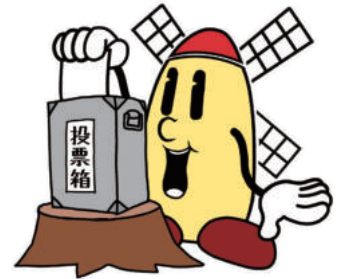
投票所内における感染予防対策



使い捨て鉛筆を使用しますが、持参した鉛筆・シャープペンシル等も使用可

お願い

投票に来られる方はマスクの着用や帰宅後の手洗い・うがいの実施など、感染症対策の実施をお願いします。



混雑する日及び時間帯を避けて投票に行こう!

参考: 令和2年4月12日(日) 執行松伏町議会議員一般選挙

